

理 由 書（素案）

今回の変更は、三田市全域の生活排水処理を計画している上位計画である「三田市生活排水処理計画」の変更と整合を図るものであり、区域拡大により都市環境の整備を促進するとともに、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質保全を図るため、昭和 53 年に「三田市公共下水道」として位置づけ、これまで 9 回の変更を行っている。今回変更箇所の詳細については以下に示す。

（汚水変更箇所）

1. 志手原、有馬富士地区

持続可能な下水道経営を行うため、効果的な施設再編を検討した結果、志手原地区及び有馬富士地区コミュニティプラントの区域を公共下水道区域に編入するものである。